

茨市推第 698 号
令和2年7月14日

各地区連合自治会長の皆様
各地域自治組織 代表者様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

大阪府内における新型コロナウイルス感染状況等について（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大の状況を判断するため、これまでから独自の基準に基づき、日々、モニタリングされていましたが、令和2年7月12日に警戒の基準を超えたことから、同日付で「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、別紙のとおり「イエローステージ（警戒）」の対応方針が示されましたのでお知らせいたします。

この対応方針では、「府民への呼びかけ」として、3密（密閉、密集、密接）で唾液が飛び交う環境を避けること、また、感染防止宣言ステッカーのない夜の街のお店の利用を自粛することや、重症化や死亡リスクが高い高齢者及び基礎疾患のある方は、感染リスクの高い環境の施設を避けること、さらに、イベントの開催や施設の利用にあたって、業種別ガイドラインの遵守の徹底や、名簿作成などの追跡対策を講じることなどが要請されています。

つきましては、大阪府からの「イエローステージ（警戒）」の対応方針に基づく要請を踏まえつつ、徹底した感染拡大予防にご協力いただきますとともに、大阪府内の感染拡大の状況にご留意いただきますようお願いいたします。

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ（警戒）の期間
（第1次取組期間7月31日まで。ただし、感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

- ① 3密で唾液が飛び交う環境を避けてください。
- ② 感染防止宣言ステッカーのないバー、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛してください。
- ③ 重症化や死亡リスクが高い高齢者及び基礎疾患のある方は、感染リスクの高い環境の施設を避けてください。

- ・ 国の新型コロナウイルス接触確認アプリ、又は大阪コロナ追跡システム登録をお願いします。
- ・ 夜の街関連施設の従業員及び利用者の方は、少しでも症状が有る場合は検査受診をお願いします。
（相談先は新型コロナ受診相談センター）

○20代を中心とする大学生・専修学校生等への注意喚起

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

● イベントについて

- ・主催者は、業種別ガイドラインの遵守を徹底
- ・主催者は、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策を徹底

● 施設について（事業者への呼びかけ）

- ・業種別ガイドラインの遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）をお願いします。
- ・大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をお願いします。
- ・施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策をお願いします。
- ・夜の街関連施設の従業員の方に、少しでも症状が有る場合は検査受診を勧めてください。
（相談先は新型コロナ受診相談センター）

○府HPやSNSでの広報、関係団体への周知に加え、感染の多い地区での街頭呼びかけ等を実施
○夜の街（ミナミ）関連における臨時の検査場の設置

● 学校について

- ・授業形態は、平常授業
- ・教室の人数は、通常（40人まで）
- ・感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱・管楽器演奏等）について、感染防止対策のさらなる徹底